

# 研究通信

No. 164

1991年5月10日刊  
村落社会研究会局  
事務  
同志者大学人文科学研究所  
庄司俊作  
京都市上京区今出川通烏丸東入ル  
TEL 075 - 251 - 3957

## 一九九一年度 第一回研究会

日時 一九九一年二月九日

場所 中央大学駿河台記念館

出席者 柿崎京一、高橋明善、松本通晴、庄司俊作、大須真治、

相川良彦、東 敏雄、松田苑子、佐藤雅也、岩本由輝、

五味絃一、磯田俊彦、中澤進之右、大森正之、高山隆三、

河村能夫、渡辺啓己、安藤光義、渡辺 正、吉沢四郎

## 一九九〇世界農林業センサスの概要

五味 絃 一

### 一、世界農林業センサスの目的と沿革

平成二年一月に、一九九〇年世界農林業センサスの結果概要が農林水産省から公表されました。

世界農林業センサスは、我が国農林業の生産構造なり、生産の基

## お 願 い

一、会員で、著書を出版された方は、事務局に、ご一報くださるか、著書をお送りください。本誌の書評欄で、できるだけ紹介します。ただし、とりあえず、一九九〇年以降の著書に限定させていただきます。

二、会員の研究交流、情報・意見交換の場として、本誌の紙面を拡充します。農村調査記、外国見聞記、研究余録、村研運営に対する意見など、とくに限定しません。会員の積極的な寄稿をお願いします。枚数は四百字詰原稿用紙一〇枚前後とします。  
(事務局)

礎となる諸条件を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにするとともに、国際連合食糧農業機関(FAO)が提唱する「世界農業センサス計画」に参加し、農林業の国際比較に必要な統計の整備を目的として、一〇年ごとに行っております。我が国は、昭和二五年(一九五〇年世界農業センサス)から実施(ただし、林業は一九六〇年センサスから)しており、今回五回目になります。その中間年次に我が国独自の農業センサスも行っており、これを合わせますと今回で九回目を数えるこ

とになります。

今次センサスの調査体系の大枠は、従来同様に農業部門と林業部門に関する調査を併せて実施していますが、農業部門の中では従来からの農業事業体調査（農家及び農家以外の農業事業体）、農業集落調査のほか新たに農業サービス事業体調査を加え、林業部門は従来同様に林業事業体調査（林家及び林家以外の林業事業体）及び林業地域調査からなり、全体で五本の柱から編成されています。

## 二、今次センサスの主な改正点

今日、お話ししたい内容は、農業部門にしばらくさせていただきたいと思いますが、その前に、今次センサスの実施に当たっては、農業情勢の変化を踏まえ、農業事業体の定義の変更、調査農家の二区分、新たな農家分類の採用等大幅な改正を行っておりますので、これらについて触れたいと思います。

その一つは、農業事業体の下限基準を経営耕地面積一〇a以上（例外規定として農産物販売金額一五万円以上）としたこと。ご案内のように、一九五〇年世界農業センサスから前回の一九八五年農業センサスまでの八回のセンサスにおいては、農業事業体の定義は、「経営耕地面積が東日本一〇a（一反歩）以上、西日本五a（五畝歩）以上又はそれ未満でも農産物販売金額が一定額以上（例外規定）」と定めてきました。当時、東日本、西日本と分けて別々に設定しましたのは、両者間で耕地利用率と土地生産性に較差があるということを主な理由としていましたが、今日に至っては両者の間に較差がみられなくなり、東西日本で差を設ける積極的理由もないからであります。また、例外規定の下限基準は、経営耕地一〇a当たりの

一般の作物粗収益等に見合う一五万円を設定している訳です。

その二つは、調査農家を販売農家と自給的農家に区分したこと。近年、農家の兼業化や農家世帯員の高齢化が進行する中で、生計の大部分を農外所得、年金等に依存し、農業生産は自給的なものにとどまる小規模な農家のシェアが高まっており、こうした状況下では、農家を基本的に等質なものとみてきた現行の農林統計調査の方法では農業の実態を的確に把握し難いという問題が生じてきました。このため、今次センサスでは、商品生産を主たる目的として農業を営む「販売農家」と、飯米自給などを主たる目的としている「自給的農家」に区分し、前者については従来どおりの農業経営全般にわたる調査を行い、後者については資源量（農地、労働力等）など基本的な項目に限定した調査としています。

分点の考え方は、農産物の自家消費相当額と同等額以上の農産物販売額があるか否かとし、より具体的には経営耕地面積三〇a以上又は農産物販売金額五〇万円以上の農家を「販売農家」とし、これ以外を「自給的農家」とした訳です。

その三つは、農作業受託を「農業」の範囲に含めたこと。これまで農家分類の専業別分類及び農業労働力保有状態別分類の基準となる農業収入及び農業労働力の「農業」の範囲については、「自家農業」の概念を用い、農作業受託は兼業（自営業）扱いとしてきました。しかし、農作業受託を行っている上層農家では保有労働力や農業機械の稼働率の向上を図り、積極的に経営規模の拡大を図っており、農作業受託も農業経営の一環として位置付けられる傾向が強いとみられます。今次センサスでは、農作業受託を「農業」の範囲とし、「自家農業」に農作業受託を加えた「自営農業」という概念

を導入しております。このため、新しい農家分類で農業という場合は、すべて自営農業のことを指しています。

その四つは、新しい分類を採用したこと。農業経営規模を表わす分類として、新たに「農業投下労働日数規模別分類」を、又農家の性格を表わす分類として「農家類別分類」(ただし、概数速報では公表されず、詳細報告書参照)を新たに追加しています。

その五は、農業サービス事業体調査を導入したこと。農家の兼業化が進行する中で、農地の賃貸借とともに農作業受委託が進展し、地域農業生産は個別農家では完結せず、他の農家との相對請負のほか、農業生産組織、農協(育苗センター、ライスセンター等)等による農作業サービスが深くかかわるようになっていきます。そこで、農業サービスの実態を明らかにするとともに、農業事業体調査と関連させて、地域農業生産構造を総合的に把握しようとするものです。

### 三、農家調査結果

#### (1) 農家

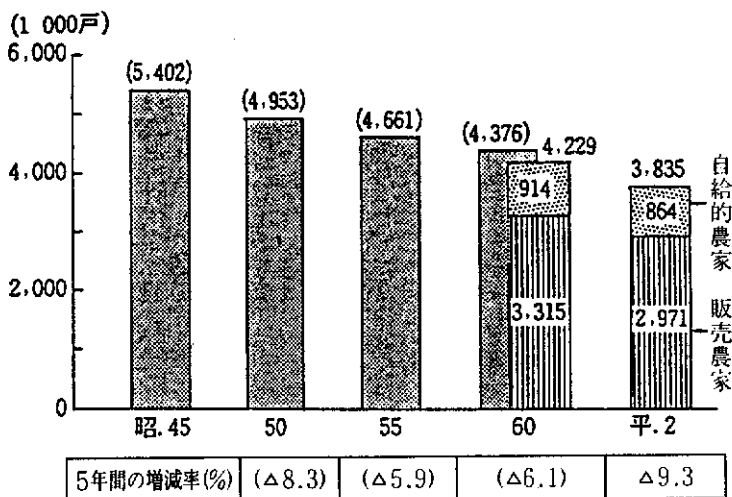
##### ◎農家数三三三万戸

平成二年二月一日現在(沖縄県は平成元年十二月一日現在)の全国の総農家数は三三三万〇〇〇戸と、四〇〇万戸を下回りました。

#### (図1)

もっとも、ここで単純に四〇〇万戸を切ったという訳には参りません。それは、先ほど今次センサスの改正点のところでも述べましたように、今次センサスでは調査対象の下限を変更しておりますから、これを考慮する必要があります。ご参考までに、旧来の定義で推定(照査表段階でチェック)しますと、全国では四〇一万戸になり、

図1 総農家数の推移



注: 1 昭和45~55年及び60年の( )内は旧定義(「農業事業体調査の改正点」を参照)による農家数及び増減率である。  
 2 昭和60年の農家数(4,229千戸)は新定義により組替え集計したものである。

ギリギリ四〇〇万戸を維持しております。

もっとも、時系列比較する場合には、今次センサスのフレームに合わせて、前回の一八八五年センサス値を組替えることによって可能であり、図1のグラフ中、右側の棒グラフ、四二二万九〇〇〇戸がそれです。従って、この調整値のみですと、明らかに四〇〇万戸を切っており、こうした見方もできるかと思ひます。

更に、ここで注目したい点は、この五年間における農家数の減り方です。新定義では、九・三％、年率にして二％、旧定義でも八・四％（年率一・七％）減少していき、経済の高度成長期でありました四〇年代後半のそれに匹敵ないしは上回る減少率を示しています。こうした意味では、四〇〇万戸を割ったといつてよいほどの構造的変化を今次センサスは浮き彫りにしていると思ひます。

一九七五年センサス時にも、農家数が五〇〇万戸を切つて、そのドラステイックともいえる変貌が注目されましたが、今次センサスの結果も同様で、果たして本格的な構造的変化に向けて機が熟したとみるべきかどうか、大きなポイントであります。

ご参考までに、農家数の減少パターンと農地の減少要因に触れておきたいと思ひます。

一つは、この五年間に四〇万戸の農家が農家でなくなった訳ですが、それはどのようにしてなくなったのかということ、つまり減少パターンでございます。図2にケースIとIIの二つのタイプを示しておりますが、この違いは、経営耕地5a〜10a未満層がこの五年間にそのまま残存している場合（ケースI）とそれがすべて下位階層へ移行した場合（ケースII）です。この両者による落差の違いはあるものの、農家等の性格別の変化を前回と今回時点のストック

図2 農家数の減少パターン（試算）

	ケースI：5a~10a未満経営は全戸同一階層に残存（'85~'90の間）			ケースII：5a~10a未満経営もすべて下位階層へ移行（同期間）	
	1985	1990	差（増減率）	1985	1990
① 農家（10a以上）	423 （15）	383 （18）	△40（△9.3）	423 （15）	383 （18）
② 土地持ち非農家（5a~10a未満経営（うち西日本））	20 （15）	24 （18）	+4（+18.9）	20 （15）	24 （18）
小計 ①+②	443	407	△36（△8.0）	443	407
③ 土地持ち非農家（5a未満経営）	39 （18）	54 （18）	+15（+28.1）	39 （18）	54 （18）
計 ①+②+③	482	461	△21（△4.3）	482	461
④ 上記以外世帯		21			21

注：1 上記の② ③欄の戸数は、実査時に照査表にてチェックし、把握したものである。  
 2 ③欄の「土地持ち非農家」とは、東西日本の5a未満経営世帯でも耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯である。  
 3 ④欄の「上記以外世帯」とは、耕地及び耕作放棄地を5a以上所有していない世帯である。

量の動きでみていただきたいと思ひます。農家は、ご案内のように今回販売農家と自給的農家に区分してあります。この五年間では販売農家は一〇・四％減少し、一方自給的農家も減り方こそ五・四％と前者の半分程度となっていますが、増加するには至らず、結局農家数全体で九・三％、四〇万戸が農家でなくなっている。次に農家の一ランク下の階層である5a〜10a未満層（従来、西日本では農家として扱われてきた層に東日本の5a〜10a未満を加えたもの）は、上層からの落層もあって、さすが五年前の二〇万戸から二四万戸に増加していますが、わずか四万戸の増にすぎない。結局、経営耕地5a以上世帯では五年前の四四三万戸から四〇七万戸で三六万戸減少しており、この三六万戸は5a未満層へその性格が変化したことになります。問題は、その存在形態です。

センサスの照査表では、いわゆる土地持ち非農家について耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯について把握しており、こうした世帯から先ほど述べました経営耕地5a〜10a未満世帯を差し引いた世帯（図中の表側では③）は五年前の三九万戸から五四万戸との間に一五万戸増加しています。これらの世帯は少なくとも、一定面積以上の土地を保有していますが、残り（三六万戸〜一五万戸）の二二万戸は一定面積以下又は挙家離村した世帯もあるうかと思ひます。

いづれにしても、この五年間の動きをみますと、販売農家が著しく減少し、その一方で大量の土地持ち非農家等を出現させるなど、農家の階層別変動が一層大きくなっているのではないかと推察をしている訳です。③欄の土地持ち非農家の大部分は農地の出し手として、現居住地にとどまっているとみられますが、④欄の世帯は挙家

離村したものが多く含まれているとみられ、その動きに注目したいと思ひます。

二つ目の点ですが、四〇万戸の農家数の減少と共に、注目していただきたいことは二〇万haの耕地が減少していますが、この土地はどのようなになったかということです。

マクロ的にみますと、この五年間では宅地、工場敷地など農外に転用された面積が約半分を占め最も多い訳ですが、これは今回に限らず五〇年代後半も同程度であり、むしろ今回目立っていますのは「耕作放棄地」であり、これは非農家（四万二千haから六万六千ha）のみならず、農家（九万三千haから一五万一千ha）でも増大しております。これらの要因としては、担い手の高齢化、労働力不足等いろいろなことが影響しているとみられますが、後ほど紹介します農地流動化が一層進展している一方ではこうした耕作放棄地という問題が顕在化してきていることも確かです。

#### ◎大規模階層の農家数が増加

販売農家を経営耕地規模別にみると、この五年間に都府県では三・〇ha以上の階層の農家が増加し、三・〇ha未満の階層の農家が減少しています。この増減分岐層は、昭和三〇年代前半は1haでしたが、それ以降センサスの度毎に〇・五haづつ上昇し、四五〜五〇年には二・五haとなり、五〇年代にも同規模で推移してきましたが、この五年間には後述します賃貸借を主体に農地の流動化が一層進展し、一五年振りに上昇しました。一方、北海道ではこの五年間にはほぼ二〇haを境にこれ未満層で減少し、これ以上層で増加しております。この増減分岐層は四〇年代後半以降変わっていません。

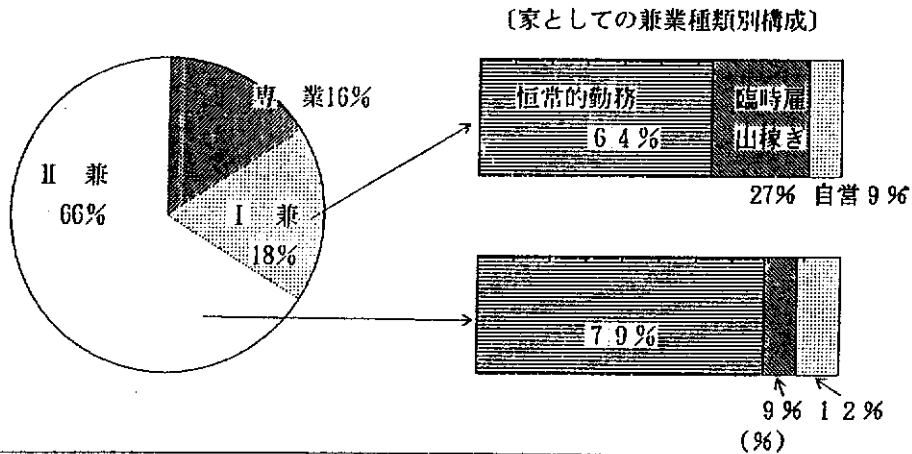
このように上層階層では引き続き上昇エネルギーのある農家が存在し、着実に増加する動きは明るい面です。問題はそのテンポですが、それは後ほど経営耕地の集積状況のところでも触れたいと思います。

◎ I 兼の変動が著しい

担い手農家への接近として、専業別統計が用いられていますが、この分類は家の性格として分類（第一次）されていることもあって必ずしも的確に担い手農家を析出できないという難点があり、余り評判がよくない訳ですが、兼業化等の長期的時系列比較の問題もあって今回も採用しています。ただし、従来と違う点は、販売農家について専業分類を行っておりますので、その性格がより鮮明になっていると思います。

専業別の構成割合は、専業農家が一六％、第一種兼業農家（以下「I 兼」という。）が一八％、第二種兼業農家（以下「II 兼」という。）が六七％となり、専業やI 兼が非常に小さなシェアに低下しています。（図3）しかも、今回の注目点は、専業農家の減り方（この五年間）は一〇％ですが、I 兼農家が一九・六％も減ったように思っていたのですが、この五年という時期は農業では農産物の需給調整が進められ、農産物価格も降下するなどきびしい情勢にあった一方、農外雇用環境は極めて良好に推移するなど、こうした要素が農家の兼業深化に大きく影響しているかとも思われます。こうした階層別変動の詳細は、今後の「構造動態統計結果」を待たなければなりません。恐らくI 兼からII 兼の方になりに移行しているのではないかと推察されます。又、専業農家においても、担い手の高齢化が進

図3 専業別農家数構成（販売農家）



区 分		計	専業	I 兼	II 兼	
旧専業別	構成比	平. 2	100.0	15.1	18.2	66.7
		昭. 60	100.0	15.0	22.9	62.1
増減率(平. 2/昭. 60)		△ 10.4	△ 10.2	△ 28.6	△ 3.7	

注：この表は、統計の連続性をみるため、旧定義によって計算したものである。

み、販売農家にあっても高齢専業農家が増大していますが、これには定年退職によってⅡ兼から高齢専業農家に移行するケースも引き続き進んでいるのではないかと思われれます。

いずれにしても、担い手農家は、専業農家のうち男子生産年齢人口のいる農家の三二万戸とⅠ兼のうち世帯主専業専従の三八万戸の合わせて七〇万戸くらいという見方もできるかと思ひます。

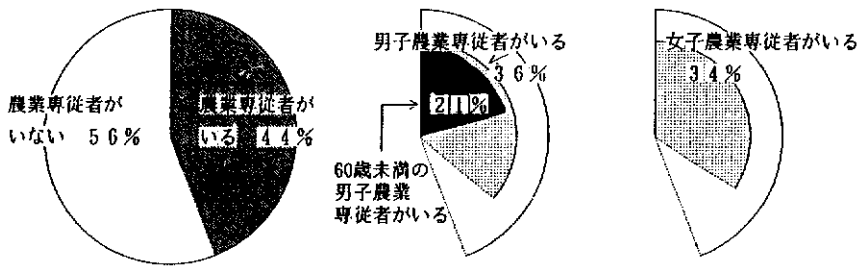
◎農業専従者のいる農家は四四%

担い手農家の統計としては、図4の農業労働力保有状態別統計がよく利用されます。特に、長期見通しや行政一般に担い手に関して「中核農家」という表現がよく使われますが、それは統計的には同統計の中にある「六〇歳未満男子農業専従者のいる農家」を指しておりまして、統計用語には「中核農家」というのではない訳です。

販売農家で農業専従者のいる農家は、四四%、このうち六〇歳未満男子農業専従者のいる農家は二一%と約半分、一方農業専従者のいない農家が五六%を占めています。今回の注目点は、この五年間に担い手農家ほど減少していることであり、農業専従者のいる農家は一七・二%、更に六〇歳未満男子農業専従者のいる農家は二七・七%と総農家の三倍のテンポで減少しております。

こうした担い手農家の大幅な減少要因は、農業専従者が高齢化により当該農家の要件である六〇歳未満から六〇歳を超えるに至っていること及び年間農業従事が一五〇日を割ったことによりです。稲作地域などでは後者の要因が強いとみられますが、全体的には前者による影響が大きいと推察されます。ところで、こうした農業専従者は平均寿命が延びていることもあって、農業経営からリタイアす

図4 農業労働力保有状態別農家数（販売農家）



区分	計	農業専従者がいる		農業専従者がいない	
		農業専従者がいる	60歳未満の男子農業専従者がいる	農業専従者がいない	農業専従者がいない
構成比	平. 2	100.0	43.6	20.9	56.4
	昭. 60	100.0	47.2	25.9	52.8
増減率(平. 2/昭. 60)		△ 10.4	△ 17.2	△ 27.7	△ 4.3

注：この表は、統計の連続性をみるため、旧定義によって計算したものである。

る時期が遅くなっています。このため、今回センサスでは男子農業専従者のいる農家については六〇歳という従来からのグレイドと併せて六五歳というのを入れており、これで見ますと八一万戸を数えます。つまり、五年前の六〇歳未満男子農業専従者のいる農家の八六万戸と余り差がない訳です。将来の農業の担い手という観点では、若い層でありましょうが、現実の担い手の実態を考える場合には何も六〇歳にこだわらなくてよいのではないかと思えます。それに、女子の農業専従者のいる農家が一〇〇万戸、三四%を占めておりまして、男子のそれ（一〇六万戸、三六%）に匹敵する戸数シェアとなっており、注目しておく必要があります。

#### ◎大規模層は複合化進む

販売農家の農業経営は、単一経営（農家の農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が八割以上を占める）が七〇%と大半を占め、次いで準単一複合経営（同六〇〜八割）が二三%、複合経営（同六割未満）が七%となっています。この五年間の動きでは、全体として単一経営が高まっておりまして、水田農業確立対策の下で転作作物の導入が進んでいることを考えますと、一見奇異な感じがします。ところが、この状況を経営耕地規模別にみますと、小規模層では兼業に傾斜する中で農業経営は稲作等に単一化を強めているのに対し、大規模層ではむしろ複合化が進展しています。つまり、担い手層では、複合化によって事業規模の拡大を図り、農業就業と所得の確保を図ろうとしている姿が浮かび上がってきます。事実、先にお話ししました「六〇歳未満男子農業専従者のいる農家」は、年間就業可能な「酪農」とか「施設園芸」などの単一経営か、又はこれらに他

部門を組み合せた、いわゆる二部門複合が支配的で、全体的にみる複合経営が半分を占めています。

#### ◎施設園芸、畜産では農業投下労働日数五〇〇日以上

農業経営規模を表す指標として、センサスでは従来から「経営耕地面積」と「農産物販売金額」を用いておりましたが、これらは一長一短がありますので、今回新たに「農業投下労働日数規模別分類」という指標を導入しております。これは、農業経営（農作業受託を含む）に投入された労働量、すなわち家族はもちろん農業雇用・手間替え・ゆい・手伝い及び農作業請負に従事した日数を合計したもので、そのグレイドは農業専従者（一五〇日以上）を一人とか〇・五人、あるいは四人確保している経営というような意味合いを持っており、その利用を期待している訳です。ここでは、農業経営組織別統計とクロスしていますが、非常にその特色が出ているかと思えます。つまり、稲作単一経営では一〇〇〜一九九人日が最も高く、これ未満の階層で六六%を占めています。他の各経営では五〇〇〜六九九人日が最も高く、例えば施設園芸では四五%、畜産では四一%を占め、五〇〇人以上層がそれぞれ八三%、六八%を占めています。

#### (2) 農家人口と就業構造

◎六五歳以上の高齢者が二〇%台へ  
農家人口は一七三〇万人で、この五年間に二〇〇万人、一〇・四%の減少となっています。農家人口のうち六五歳以上の高齢者の占める割合は、昭和六〇年の一七・一%から二〇・〇%に高まってい



ます。全国総人口のうち六五歳以上の高齢者の占める割合が、一一・六％であることからみますと、農業人口の高齢化を伺い知ることができます。およそ二〇年くらい先行してあります。

#### ◎他産業就業に一層傾斜

農業世帯員のうち就業可能とみられる一六歳以上の者は一三〇八万人であり、その内訳は農業就業人口が五六五万人、他産業就業人口が六一一万人となっており、両者は昭和五五年に逆転して以降一層後者の比重が高まっています。もっとも、販売農家と自給的農家では世帯員の就業構造に著しい差異があり、自給的農家では他産業就業人口が五割強となり、農業就業人口は三割を切っています。

#### ◎農業の担い手ほど減少度合い強い

次に、農業労働力に着目してみますと、過去一年間に一年以上自家の農業（農作業受託を含む）に従事したものの（農業従事者）は一〇三七万人で、一六歳以上世帯員の七割は多少とも農業に従事しています。農業従事者は、この五年間に八・八％減と、農家数の減少率を若干下回る程度で減っています。問題は農業の中心的担い手の動向で、農業従事者のうち自家農業のみ従事と、兼業に従事しているも自家農業が主である者を加えた数が農業就業人口ですが、この五年間に九・四％減少しています。更に、農業就業人口のうち、ふだん仕事を主とするもの、すなわち基幹的農業従事者では同期間に一五％も減少しています。

このように農業の担い手ほど減少度合いが強く、しかも五〇年代後半に比べて減少テンポも高まっているのが特色です。その上、農

業従事者の高齢化が進展しており、販売農家でみましても、五〇歳以上の者が男子で五四％、女子では五九％となっています。

#### ◎ウイークエンドファーマー四・三％

農業、農家の継承の問題に接近するために、今次センサスではあつぎに関しては同居あつぎと併せて新たに他出あつぎの状況を調査し、又、家族の世帯構成を統計表示してあります。先ず、あつぎについてですが、我が国総農家のうち同居あつぎのいる農家は五三％、このうち五・六％は女子のあつぎ予定者です。同居あつぎのいない四七％の農家でも、このうち九・八％の農家は他出あつぎ予定者を確保しており、現に週末などに親元に帰り農業に従事している、いわゆる「ウイークエンドファーマー」という農家が四・三％を占めています。こうした者は広島等中国すじには多いうで、その動向が注目されます。

次に、家族構成別農家数ですが、世帯主夫婦と同居あつぎがいる農家は総農家の四八％、世帯主は夫婦で同居あつぎがいない農家が四〇％、世帯主が単身の農家が一一％となっています。自給的農家になりますと、六五歳以上の世帯主の二三％が単身で、しかも一四％は一人暮らしとなっています。

#### (3) 耕地の貸借と農作業の受委託

##### ◎大規模層ほど耕地の借入れが進む

農家の借入耕地面積は、五年前に比べて三割近く増え四一万余haと、全耕地の一割近くになっております。(図5) 階層別には、経営耕地規模の大きい農家ほど借入割合が高く、都府県の三〜五ha層では

五一%と半数強が借り入れており、又五ha以上層では六七%に達しています。(図6)しかも、注目されるのは上層階層ほど借り入れ割合の高まり方が顕著となっている点で、このための一戸当たり平均借入面積も増加し、五ha以上層では三・三haとなっています。

一方、農地の出し手は、販売農家では中小規模層を主体としており、又自給的農家でも顕著で、所有耕地の二六%を貸し付けております。更に注目すべきは、農地の出し手として、土地持ち非農家が大きな比重を占めていることで、借入農地四一萬haのうち約半分は農家以外の土地持ち非農家からの提供によるものとみられます。(図5)

このような結果、耕地面積は上層農家に集積する傾向にあり、都府県の三ha以上層で見ますと、五年前の一四・一%から一七・六%に高まっています。(図7)北海道では二〇ha以上層で四九・五%から五五・八%と五割を超えています。都府県では農地貸借を主体とした農地流動化により着実に上層階層で経営耕地の集積が進展しているとはいえ、農家以外の農業事業体分を加えても一九%であり、今後のテンポに注目したいところです。

◎大規模層ほど農作業請け負い多い  
実質的な規模拡大の手段として一層注目される農作業請け負いについてみたいと思います。

先ず、請け負わせた方ですが、水稻作業をよそに出した農家の割合は、販売農家では四六%、自給的農家では六〇%となっています。これを五年前に比べると、主要作業では販売農家、自給的農家ともその割合が高まっており、外部依存が進展していることが伺え

図5 耕地の借入れ、貸付面積及び耕作放棄地面積

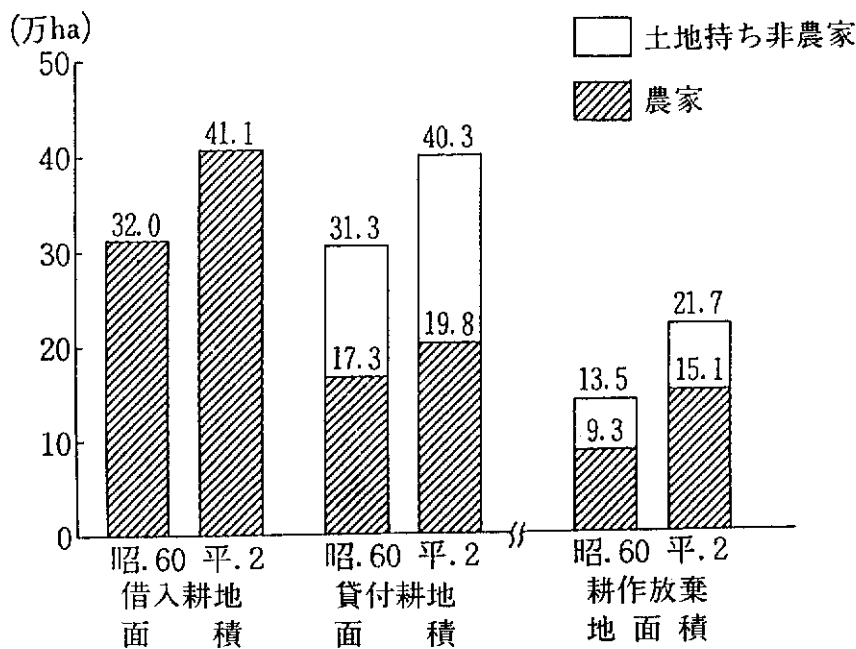


図6 経営耕地規模別の耕地の借入状況（都府県）

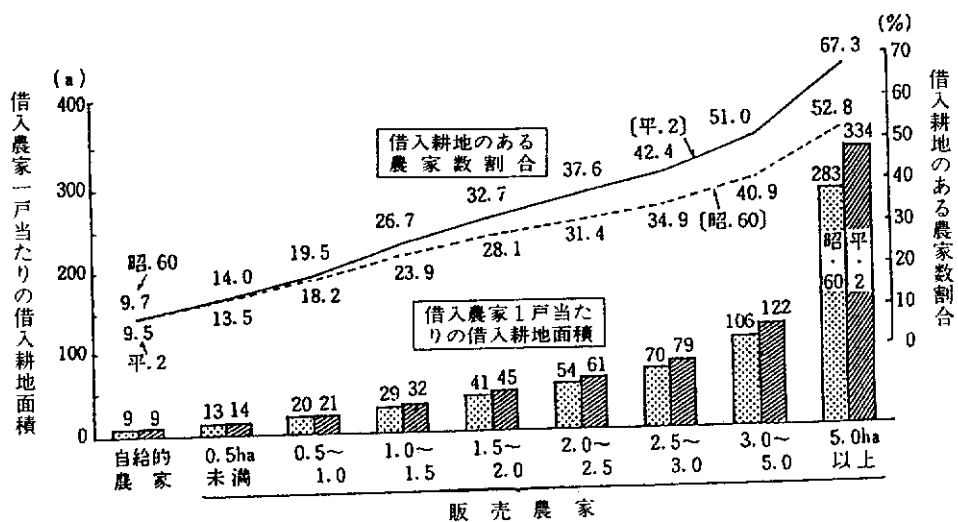
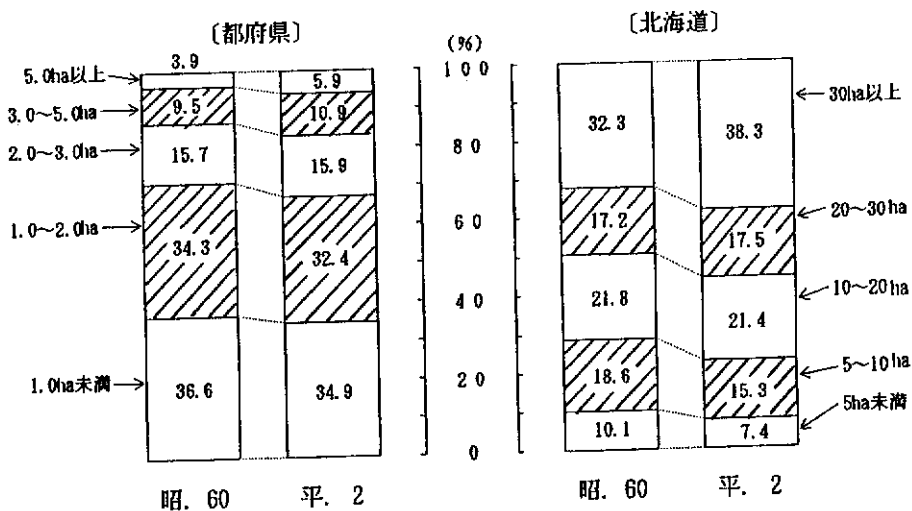


図7 経営耕地面積の規模別構成



ます。

一方、水稲耕作業を請け負った農家は一五万二千戸で、五年前に比べると、その割合は、五・八%から五・九%とわずかな高まりです。しかし、経営耕地規模別にみますと、規模の大きい階層ほど請負農家割合が高く、例えば5ha以上層では三四%となっており、こうした傾向が強まっています。しかも、注目されますのは大規模層ほど耕地の借入れと併せて農作業請負いを行う農家が多いということとです。(図8)

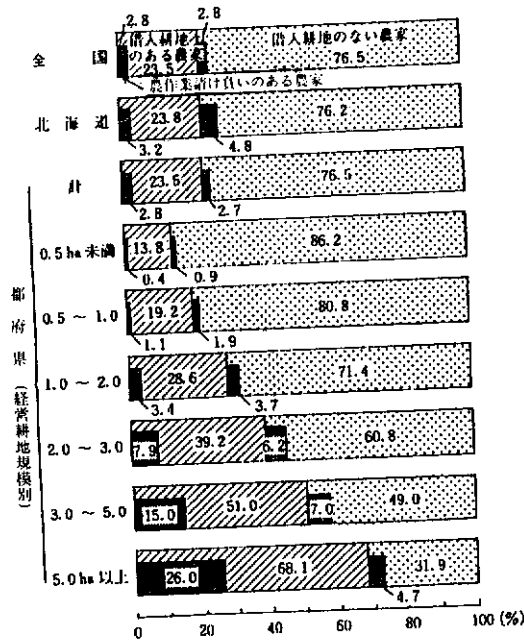
(4) 農業生産

◎野菜、施設園芸、畜産が主位部門の農家割合高まる  
販売農家の農産物販売金額の主位部門別農家数構成は地域によって多様になっています。

都府県でみますと、稲作が六二%と過半数を占め、以下果樹・野菜・畜産・工芸農作物の順となっていますが、この五年間では稲作及び工芸農作物の割合が低下し、野菜・畜産及び施設園芸の各部門の割合が高くなっています。

◎施設園芸は、施設規模の大きい農家が増加し、施設面積も増加  
販売農家の施設園芸については、五年前に比べてハウス及びガラス室のある農家数はわずかに減少していますが、施設規模二〇a以上の大きい階層の農家数が増加しているため、総施設面積も増加を示しています。

図8 農作業を請け負った農家数割合 (借入耕地有無別・販売農家・平. 2)



注：沖縄県は含まない。

◎畜産は、大規模飼養階層に飼養頭羽数が一層集中  
販売農家の家畜飼養農家数は、五年前と比べて各畜種とも規模の小さな階層を中心に減少しましたが、大規模階層の飼養頭羽数の増加もあって、大規模飼養農家数の飼養頭羽数シェアが一層高まっています。(図9)

◎大型の農業用機械の普及が高まる  
農家一〇〇戸当たりの農業用機械の所有台数をみると、動力耕耘機・農用トラクターをはじめ各機械ともすでにかなり普及していますが、五年前と比べると高馬力の乗用型トラクターや自脱型コンバインといった大型の農業用機械の普及が進んでいます。

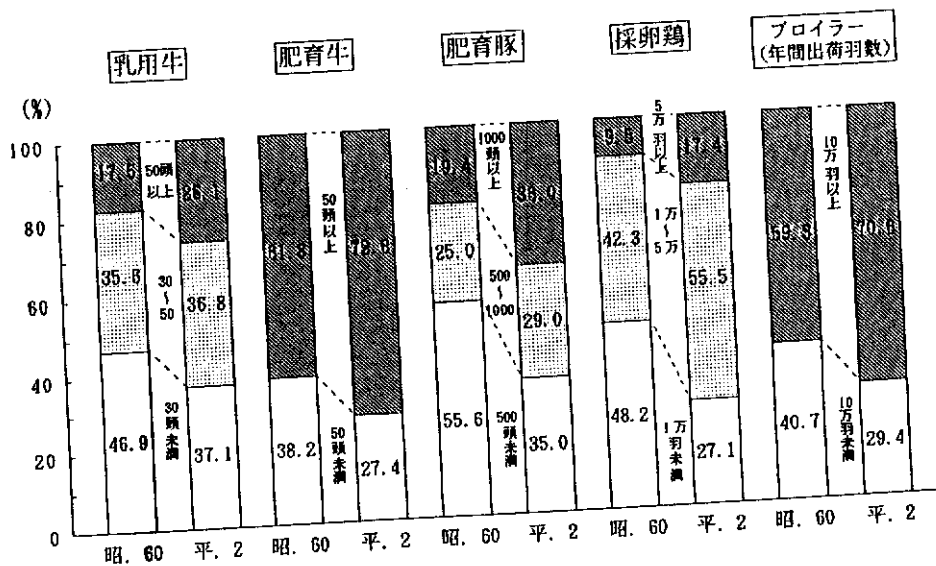
(5) 農家以外の農業事業体

◎中小家畜の部門で高い生産シェア  
協業経営体、会社等の農家以外の農業事業体総数は一万一六二〇事業体で、この五年間に5%減少しています。しかし、これらの事業体の我が国農業における比重は高まっており、耕種部門や大家畜の分野ではそれほど大きな生産シェアとなっておりませんが、肥育豚では三〇%、ブロイラーでは四七%と半数近く、更に採卵鶏では五〇%に達しています。

四、農業サービス事業体調査結果

◎半数以上の事業体が水稲作サービスに取組む  
事業体総数は二万一八一四で、農家以外の農業事業体の約二倍存在していることがわかりました。その運営主体は、農家集団による

図9 家畜の飼養農家の頭羽数のシェア (販売農家)



ものが六三%と過半数を占め、農協によるものが三四%、両者で九六%を占めています。

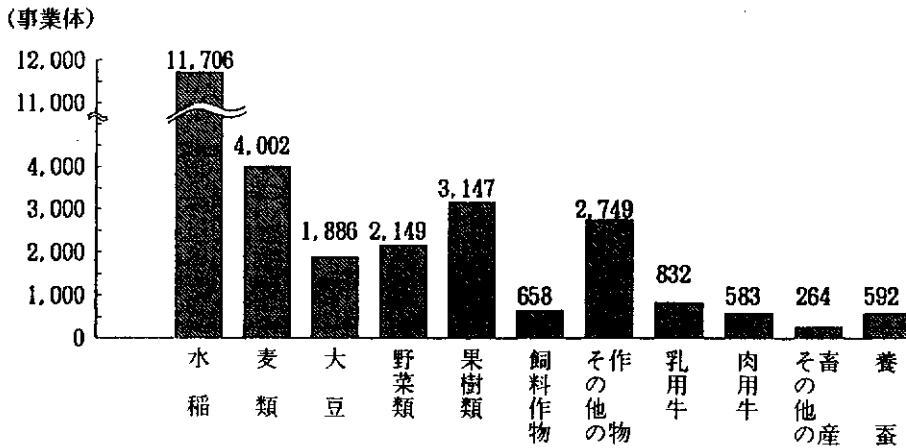
農業サービスの対象作目でみますと、水稻が最も多く五四%と半分を占め、次いで麦類が一八%、果樹も防除等を主体に一四%と多く、畜産は七%と少ない状況となっております。(図10) 注目されますのは、一事業体当たりの事業量(受託量)が非常に大きいという点で、例えば水稻の育苗では六六ha、乾燥調製では七六haと、三集落分の水稻面積に相当します。

◎作業面積シェアは育苗、乾燥調製で高い

これらの事業体が、我が国農業生産の上で、どのくらいの役割を果たしているかですが、それを作業実施面積シェアでみたいと思います。水稻作サービス事業体では、育苗で一一%、耕起・代かきで五%、稲刈り・脱穀が六%ですが、乾燥調製では二一%と高くなっています。(図11) 又、麦作サービス事業体では、特に乾燥調製が五八%と約六割のシェアとなっています。

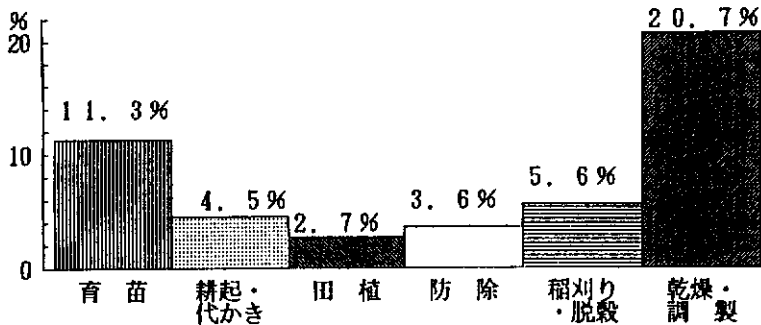
このように、これらのサービス事業体は、ほ場段階の農作業受託はまだ少ないが、育苗とか乾燥調製を主体に大きな役割を果たしており、事業規模が大きいだけに地域農業の生産性向上に貢献しているのではないかと考えられます。地域によっては、ほ場段階の作業受託でも五割を超えているところも少なくなく、地域農業にとって極めて重要な地位にあると思われる。

図10 農業サービス対象作目別事業体数



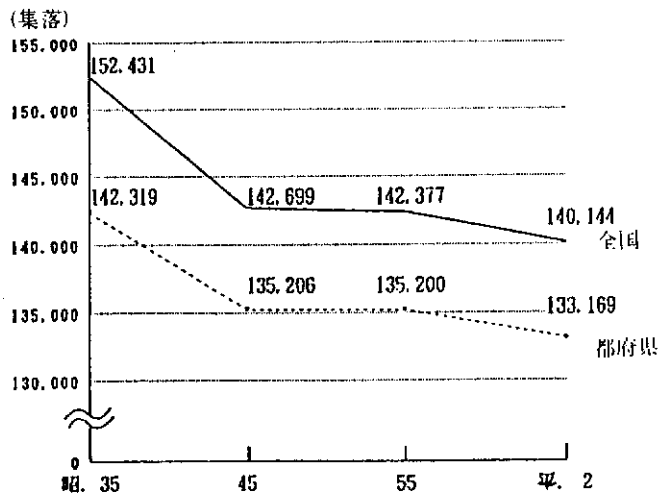
注：複数の作目をサービス事業の対象とするものは、それぞれの作目に計上した。

図11 水稲作付面積に対する水稲作サービス事業者の作業シェア  
 (水稲作付面積に対する水稲作サービス事業者が実施した作業面積の割合)



注：「耕地及び作付面積統計」（平成元年）における水稲作付面積（2,076千ha）を100.0%としたものである。

図12 農業集落数の推移



注：1 昭和45年以前の数値は、沖縄県を含まない。  
 2 農家点在地を含まない。

五、農業集落調査結果

◎混住化進む

農業集落数は一四万一〇〇集落で、この一〇年間に二二〇〇集落減少しています。(図12) これは過疎化及び都市化により耕地の多い廃や農家数が減少し、集落における農業生産上の共同体的機能が失われたこと等によるものです。

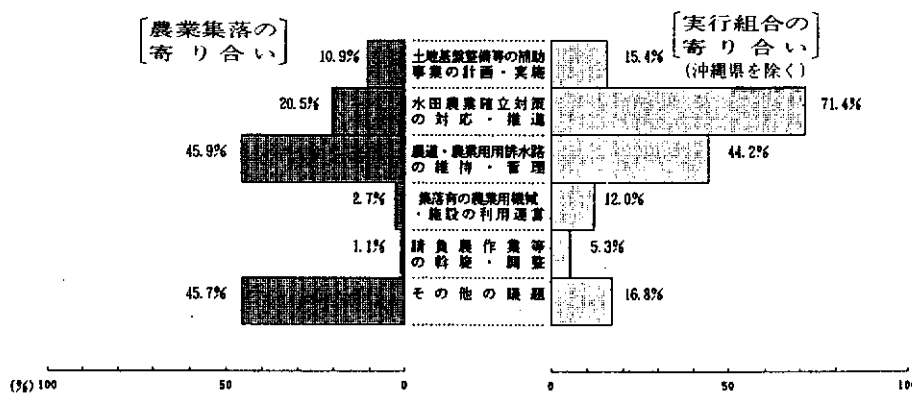
一 農業集落当たりの平均戸数は一七二戸で、このうち農家二八戸、非農家一四四戸で、その比率は一六対八四です。一〇年前の昭和五五年当時二三対七七であったことからみても混住化の進展ぶりは伺えます。このため、農家率別農業集落数は、農家率が低い階層のシェアが高くなる傾向にあります。それでもなお農家率五割以上の農業集落が五三%を占めています。

◎寄り合いの議題は「農道等の維持・管理」

農業集落では、意思決定方法として通常、「寄り合い」がもたれており、その開催状況は集落機能発揮いかんの重要な指標の一つでもあります。農業集落において過去一年間に寄り合いを開催したものは全集落の九七%を占めています。その主な議題をみますと、「農道・農業用排水路の維持・管理」が四六%と最も多く、これ以外では祭り、ごみ処理等生活関連を含めて多様です。(図13)

次に、農業集落内の農道及び農業用排水路の補修や清掃をどのように行っているかについてみますと、「道ぶしん」及び「溝さらい」を集落として管理している農業集落の割合はそれぞれ六五%、七六%となっています。集落が混住化等によって変貌しているとはいえ、依然として大半の集落ではその集落機能を発揮しているとい

図13 寄り合い議題別農業集落数割合



注：農業集落または実行組合で寄り合いを開催している農業集落数を100.0とした構成比である。



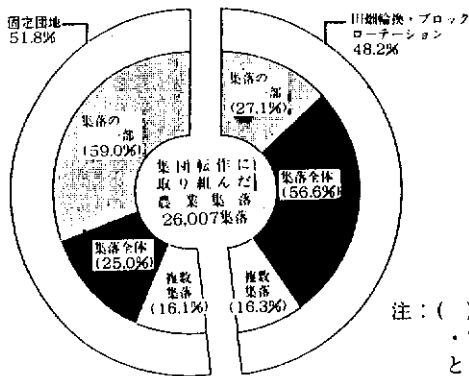
えるかと思えます。

◎集落の集团的土地利用

水田農業確立対策下で水田の集団転作にどのように取り組んだか注目されるのですが、全国では一九%の集落で取り組んだ結果となつています。その集团的土地利用方式は、「固定団地」方式の集落が五二%、「田畑輪換・ブロックローテーション」方式の集落が四八%となつています。(図14)地域的には、だいたい特色をもっているようです。

(農林水産省統計情報部)

図14 集団転作に取り組んだ農業集落の集团的土地利用方式別農業集落数の構成比 (沖縄県を除く)



注：( ) 内の数値は、「固定団地」及び「田畑輪換・ブロックローテーション」をそれぞれ100.0とした構成比である。

## イギリスのコミュニティ研究見聞雑記

清水 由文

私は一九八九年四月から六ヵ月間イギリスで「日英のコミュニティの比較研究」というテーマで研修することになったが、加藤秀俊氏による「見物の精神」、つまり「風景であれ、物事であれ、ものをそのあるがままの姿で直接体験する」という立場でイギリスを車でかけ巡るという生活が中心であったので、イギリスのコミュニティ研究自体を深く追究していないことを最初におことわりしておきたい。

そこでなぜ研修先としてイギリスを選んだかに関して、故余田先生、故喜多野先生の影響があった。余田先生は、日頃から社会学も資本主義の先進地帯であるヨーロッパを調査する必要があるとよくいっておられたし、喜多野先生も、ファースなどのイギリスの社会学の研究成果などを研究、講義に取り入れられておられたのである。また、近年日本ではイギリスのコミュニティ研究が全く紹介されていないし、研究がなされていないこともその理由の一つであった。それで、研修先をイギリスにしたのであるが、大学の決定に際して、まずイギリスの大学名簿をみてみた。最初から有名なオクスブリッジやロンドン大学は除外して、受け入れ条件のよいと思われる地方の大学へ行きたいと思っていたのであるが、幸いウェールズのスウォンジー大学に懐かしいウイリアムズという名前を発見した。かれは、『イギリス村落の社会学（一九五六）』のゴスフォース村

研究で有名であり、日本でも当時松本通晴先生、二宮哲雄先生、執行嵐先生らが少しゴスフォースのコミュニティ、家族、親族などを紹介されている。ウイリアムズは、その本を二十七歳という若い頃に出版しており、その後、どういふ研究をしておられるかが、日本ではつかめなかった方である。

そこで、私は、イギリスへ出発の三ヵ月前に彼に手紙を書いたのである。そうすると、すぐに返事が来て *Visiting Scholar* として受け入れるという返事で、出来るだけの協力をしたいと書かれていた。

私は、三月一六日日本を出発した。私の滞在地スウォンジーは、ロンドンから三二五キロのところであり、イギリスの新幹線であるインターシティ（時速自称一二五マイル＝二〇〇キロ）で三時間の人口二〇万人のこじんまりしたウェールズ第二の都市である。ロンドンのパディントン駅を出発して、途中、レディング、スウィンドン、プリストルをとおって、ウェールズ地方にはいると、駅の名前がウェールズ語と英語の両方の表示になり、ウェールズに来たという実感がわいた。

私の所属したスウォンジー大学は、一九二〇年開校された大学で、正式にはウェールズ大学スウォンジーカレッジであるが、ウェールズ大学はスウォンジー大学を含めて六つのカレッジから構成されている。この大学は、医学部こそないが自然科学、人文科学、社会学の専門学科を持つ総合大学である。私の所属した社会学・社会人類学科は、一九六四年社会科学の発展のためにつくられた経済学・社会科学部に属している。スタッフは、ウイリアムズ教授が学部長で、家族社会学で有名なハリス教授（正岡・藤見訳『家族動態の理

論』がある)、一人の上級講師と八人の講師から構成されているが、イギリスの他の大学と比較してもスタッフに遜色がないものといえよう。大学は、市の中心部から車で一〇分ぐらいの海に面したところにあり、大学のキャンパスの裏にシングレトン公園があり、私は、この大学の素晴らしい環境に大いに気に入ったのであった。大学の開講科目をみておくと、一年次は、どちらかといえば、一般科目がならんでいるが、二年次からとる社会学コースの専門科目には、①社会学理論入門、②産業社会Ⅰ、③産業社会Ⅱ、④社会学理論、⑤社会学研究法、⑥産業社会学、労働市場の社会学、⑦科学と技術の社会学、医療社会学、⑧逸脱論、呪術・異端・逸脱、⑨コミュニティ研究と人種関係、都市社会学、⑩福祉社会学、⑪ジェンダー論、⑫アメリカのマイノリティ研究の科目が配置されている。そして、例えば、ある社会学コースでは二年間に、①から⑤までのなかから三科目、その他から五科目選択しなければならないことになっている。私は、大学にいつてすぐにウイリアムズ教授とハリス教授に挨拶にいった。両教授とも親切で良い先生であり、ハリス教授には、大学を案内していただいたし、ウイリアムズ教授には、図書館などを案内していただいた。また受け入れに関しても、ウイリアムズ教授は、私に一つ研究室を提供してくれたし、スタッフと同等の扱いをしていただいたことも、この大学を選んでよかったとつくづく思った次第である。最初に、両先生には、滞在が短期間であるので、特定の研究をここでするのはなく、自由にさせて欲しい旨をいって了解していただいたのである。

ここでは、コミュニティ研究に関係のあるウイリアムズ教授のことを取り上げておこう。彼は、一九二六年生まれで、ウェールズの

アベリストウイス大学の地理学・人類学科で、B.A.とM.A.の学位をえて、一九五二年にキール大学に赴任し、その講師、上級講師をへて、スウォンジー大学に一九六三年に教授で着任し、すぐに初代の経済・社会科学部の学部長に就任している。彼は、アベリストウイス大学で、『ウェールズ農村地域の生活』で有名なリース教授に指導してもらっているが、そこでの修士論文が『イギリス村落の社会学』として一九五六年に出版されている。リース教授の四人の他の弟子たちは、同じウェールズ地域を調査し、それを修士論文、博士論文にして提出し、それらは、リース教授の編集で、『ウェールズの農村コミュニティ』として一九六〇年に出版されている。その当時ウェールズ地域では、コミュニティ研究のメッカとみてよいほど、コミュニティ研究が活発に行われていた。しかし、ウイリアムズ教授は、ウェールズを調査地とせずに、北イングランドのゴスフォースを調査地として選定したのである。その理由として、その一つに、イングランドの典型的農村を調査したかったこと、二つめに、彼の奥方がゴスフォースで小学校の先生をしていたことをあげられたのであるが、それは非常に興味深い話であった。ゴスフォース研究は、イギリスの社会人類学的立場から、土地、家族、親族などをとらえて全体の社会構造をとらえようとしたモノグラフで、それは、今日のコミュニティ研究の古典でしかも必読書であるといえてよい。ゴスフォースは、現在、その隣に核再処理工場があるが、それは、一九八三年の原子炉排水漏れで社会問題になったセラフィールドである。セラフィールドを遠くから見れば、異様な建物がそびえており、そこに不気味なものが在るという感じがした。一応そこまで行き原子力施設を見学したいと思ったが、時間の都合がつかず

断念せざるをえなかった。その後ゴスフォース村は、この核燃料施設により大きな社会変動を経験することになるのである。

それ以降ウイリアムズ教授は、一九五八年に『田舎の職人』を、一九六三年に『西部地域の村落—アッシュワシー』をそれぞれ出版されている。その後、コミュニティに関する論文があまり見当たらないので、私は、彼になぜコミュニティ研究を止めたのかということ執拗に聞いたのであるが、それに対して、彼はコミュニティ研究を止めたのではないが、一九七〇年以降、医療社会学の流行とともに医療社会学に足を踏み入れることになったという。そして、一九七〇年に医療社会学調査センターを設立、一九八〇年には、ヘルスケア研究所を組織し、その所長に就任している。したがって、彼は、コミュニティと医療の二つを研究しているのだといって、このような二つの領域を研究しているのは、私だけではないと強調しておられた。

イギリスのコミュニティ研究は、一九五〇年から一九六〇年にかけてが、黄金時代であり、それ以降コミュニティ研究が衰退してきたのであるが、レスター大学のスコットは、「コミュニティは死んだ、コミュニティ研究は神話である。」と断言するほどである。その理由をウイリアムズ教授に聞くと、彼は簡単に、たんに社会学の流行をあげイギリス社会学でコミュニティ研究がファッシュヨナブルでなくなったという。そして彼の研究方向もそれに沿っているように見えるが、彼は、コミュニティ研究を講義しているし、コミュニティ研究は、スウォンジー大学では、社会学と社会人類学の橋渡しとして位置づけられており、現在でも重要な研究領域と見なされていることは確かである。そして、研究スタッフもその認識に基づい

て研究しているようである。しかし、コミュニティは、イギリス社会学では、なぜか人気がなく、それは日本の農村社会学と同じ状況なのであろうか。

そして、コミュニティ研究は、一九八〇年代に社会人類学により再生されることになるのだが、それは、現在エディンバラ大学のコーヘン教授を代表とするグループによるものであるが、別の機会（桃山学院大学『社会学論集』二四—）にふれたので、ここでは割愛させていただく。私は、社会学におけるコミュニティ研究の衰退が単に社会学の流行性だから説明できないと思ひ、それを文献にたどる必要があると思ったのである。そこで、図書館通いはじまるのであり、ウイリアムズ教授に文献紹介をしていただいたり、自分で文献を収集する作業をしたのである。しかし、時間が充分でなく、単に文献資料の収集にとどまったことは残念であった。

一方で、以上のようなことをしながら、他方では、見物の精神を発揮してあちこちのコミュニティへ行くことにした。最初は、どこか適当なコミュニティで実態調査をしようと思っていたが、短期間であったので、それを諦め、これまでに先学の研究者が調査したコミュニティを見学することにした。

まず、イギリスのコミュニティ研究の発祥地であるアイルランドへ行き、アレンスパークとキンボールの調査地クレア県へいった。アイルランドのコミュニティ研究は、それ以降あまり活発に行われていないのであるが、今後もっと研究される必要があるものと思われる。さらに、ウェールズでは、リースのスランフィンハンゲル、『イギリスにおけるコミュニティ』で有名なフランケンバーグのグリンケリーオック村、ウェールズの西海岸沿いの調査地をまわった。

スランフィンハンゲルでは、一軒の家で少し話を聞くために訪ねると、見知らぬ私を歓迎してくださって、コーヒーとケーキを御馳走していただいた時には嬉しかった。その時期は八月であったが肌寒い日で、それで身体が温まったのである。さらに、ウイリアムズ教授のゴスフォース村、西南イングランドのアッシュワシー村（実名ノースロー）、ブケットによる西南イングランドのハートランド村、ケンブリッジに近いストラザーンによるエルムドン村など合計一四の村落や小さい町のコミュニティなどを探訪したことになる。ただ回っただけにすぎないが、どこのコミュニティもそれぞれ違いはあるものの、成るほどと思わせるものが私に伝わってくるのである。とくに、エルムドン村、グリーンケリーオック村、アッシュワシー村、ハートランド村は印象深い村であり、もし機会があれば、調査してみたい村であった。しかし、新しいコミュニティ研究のメッカといわれるスコットランドのシェトランド島、バラ島、ハリス島、ルイス島、オークニ島などに行けなかったのが返す返す残念であった。今度機会があれば、是非行ってみたい所である。

以上、すべて私のイギリスでの生活は試行錯誤ばかりであったが、いま振り返ってみると、ウイリアムズ教授、ハリス教授を始めいろんな方の協力をえて上手くいったような気がするのである。これからは、収集してきた文献の整理と今後なんらかの機会があれば、イギリスで調査をしてみたいと思っっている次第である。

## 東北の百姓たち

河北新報記者 佐藤 克彦

### はじめに

農村部を取材していて感じるのは、農民という言葉がもつイメージが変わり始めていることだ。「物言わぬ農民」「黙々と働く農民」に代わって、陽気でおしゃべり好きな若い農民が登場して来ている。彼らの多くは自分を「百姓」と呼ぶ。

百姓という言葉は、実は新聞では禁止用語になっている。盲、つんぼなどと同じように一種の差別用語として扱われているが、彼らは名刺の肩書きに「百姓」と書き込んだり「オレたち百姓は」と言ったりする。

なぜ百姓と名乗るのか。彼らの話を要約すると次のようになる。

「換金性の高い作物一種類だけを栽培するのは、工業の論理ではあっても、農業の論理ではない。数々の失敗例は、その勘違いによるものだ。農業は自然を相手に、その恵みを全身で受け取るものだ。百の作物を作る腕を持っているのが百姓だ」

そんな百姓たちが農村を変えつつある。百姓たちについて述べてみたい。

### 百姓の共通点

百姓たちの特徴は、まず個性的であるということだ。農業経営にも地域に対しても、一人ひとりが自分流に対処している。これは農

業の現状と無縁ではない。

戦後、何回も「農業は曲がり角だ」と言われ続けて来た。何度も何度も曲がり角を曲がり続けて、今では袋小路に入ってしまった。若い百姓たちは、袋小路に入った段階で農業経営を引き継いでいる。不足している農産物が無い現在、国は既に指導力を失い、百姓たちは袋小路の奥で、何にも頼らず、自分の判断で進路を決めなければならなくなっている。つまり、今の農業経営には「これだ」という正解がない。このため、ある者は袋小路を逆戻りし、ある者は壁に穴を開けようとし、ある者は高く舞い上がって空から新しい道を探そうとしている。これが百姓を個性的な存在にしている理由だ。個性的ではあるが、いくつかの共通点を持っている。五つにまとめてみよう。

一つは「農業では大きな金もうけは出来ない」と考えていることだ。農業基本法の柱である選択的拡大と、現金収入の増大を目指していない。例えば、国が勧める規模拡大にも冷淡だ。

宮城県北の百姓は「ある程度まで規模拡大すると、新しい農機具が必要となる。それを買ってまで続けると、借金がかさむだけだ。仮にそこでその農作物が暴落すれば、一番最初に潰れるのは規模を拡大した農家だ。規模拡大は農家潰し以外の何ものでもない」と語る。

現金収入については、秋田県南の農家の主婦が証言してくれた。「三年前まで、誘致工場でパートで働いていた。月六万円ほどになったが、それで食料品を買ったら、残ったのは疲労だけだった。パートを辞めて自給に切り替えた。今では月に五万円分の食料をまかなえる。蔵には米と味噌と醤油がどっさりある。冷凍庫には二年分の

食料がある」と語り「もう何が起きても怖いものはない」と笑った。金余り社会と言われる日本で、こう言い切れる人がどれだけいるだろうか。農業が本来持っている豊かさに気付いたのが百姓だと言えよう。

「農業は自然を守る仕事だ」とか「人間的な仕事だ」と主張する人が増えているが、百姓は「だったら自分でやればいいじゃないか」と反発する。農業に対してそのように考えることは、新しいイデオロギーになることを、これまでの経験で知っているからだ。農業を観念的にとらえることをしない。これが二つ目の共通点だ。

三つ目は、農業への危機感が極めて強いことだ。絶望しているという表現に近い。だからこそ目先の利益に振り回されないし、安易な妥協もしない。環境問題にしても「人類の未来のために」式ではなく「農業を続けたいから」と反対している。都会人が安易に握手を求めれば「環境を破壊しているのは、お前たちではないか」としてべ返しを食らうに違いない。

農業に対して強い危機感を抱く一方で、農業本来の豊かさを知っている。この矛盾して見える感覚の中で、彼らはなぜ農業を続けるのか。それは「農業が好きだから」である。「農業ほど面白い仕事はない」と感じているからである。言い換えれば「面白くなくっちゃ農業ではない」と考えている。これが四つ目の共通点だ。

最後の共通点として、友達が多いことを挙げることができる。「どうしたら面白い農業ができるか」を追求する百姓は、そのための情報集めに熱心だ。その結果、全国にネットワークを持つようになっている。海外にまで、その情報網が広がっている例も少なくない。そのネットワークが互いに接触し合い、量的にも質的にも増大

している。その中から、自分に合った農業経営を作り出している。

### 百姓の理想

百姓たちは決して「日本農業はいかにあるべきか」を言わない。「自分の農業はどうあるべきか」を考える。そうして、概ね二つの傾向にたどり着く。

一つは、農業経営の在り方に現れる。百姓たちは、消費者と直接つながろうとする。これはしきりに言われる「消費者ニーズに合った農業」を指摘しているからではない。逆に、自分に合った消費者を求めようとするためだ。百姓たちは、自分が育てた農作物を、商品というよりも作品と考えている。画家が絵を描くのと似た感覚だ。自分の作品を理解して評価してくれる消費者を探し出そうとする。彼らのネットワークは、ここでも生きて来る。

消費者の主力は主婦だ。百姓たちは、彼女らの感覚に敏感だ。例えば、子供の健康に頭を痛め、安全でおいしい食べ物を求める母親たちと、じかに結びつく傾向がある。

福島県の会津地方のある村では、農協が中心になって有機低農薬米を栽培している。出来た米は、すべて神奈川県の消費者団体に送っている。店頭には一切出さない。農協では「消費者は気まぐれだから、店頭に出すといつ別な米に心変わりされるか分からない。神奈川県の団体は、この米をいつまでも買い続けると約束してくれたので、送ることにした。生産量からしても、それで十分」と説明する。

店頭に出せば、あるいは今よりも高く売れるかも知れないが、それよりも「自分たちの作品である米を分かってくれる人たちに食べ

てもらいたい」という感覚は、これまでの農民にはなかったものだ。友達のネットワークを通じて消費者と直接結びつくこのような農業を、私は勝手に「お友達農業」と呼んでいるが、多くの百姓たちは、こんな言い方を気に入ってくれている。

カロリーベースでの食糧自給率が五〇%になった現在、都会の人間が農村に求めているのは、量的な食糧供給基地ではない。極端に言えば、消費者一人ひとりの御用農場である。安全でおいしい食べ物を、知っている人が作ってくれる関係だ。百姓たちは、そのつながりを大事にしようとしている。国家レベルでの農業論は、彼らに通用しない。

二つ目の傾向は、東北特有のものかも知れないが、宮沢賢治への関心の高さだ。

賢治は「われら全ての田園と、われら全ての生活を、一つの大きな第四次元の芸術に創り上げようではないか」と言った。その賢治の理想は、支持者はいたものの、当時の農村の貧困の中では夢物語と見られがちだった。

今は違う。電気、電話、水道など、生活の基本的な部分では都市と大きく変わらないし、農村自体も戦前とは比べものにはならないほど豊かになっている。しかも百姓たちは、農業本来の豊かさを知った人たちだ。地域活動への参加にも意欲的に取り組んでいる。彼らは「賢治の理想は、今なら実現出来るのではないか」と思っている。いや、思っているだけでなく、実現させようと動き始めている。百姓たちが考える理想的な社会とは、賢治の社会だと言えるのではないだろうか。彼らと接して、私も賢治の世界をもっと勉強したいと思うようになった。

## おわりに

日本株式会社の中で、農業は不採算部門であり、農民は窓際族だ。過去の栄光の時代を体験した年配の農民は、窓際族から脱出しようとするが、減反が始まってから農業を継いだ百姓たちは、入社したときから窓際に座らされた。彼らは、窓際からの脱出よりも、その中で何ができるかを考える。あくせく働くエリート社員をよそに、窓際族ならではの可能性を追っている。百の作物だけではなく、地域をも耕し始めている。

百姓の数はまだ少ないが、日本の農業を元気にするのは、国家レベルでの農業を考えない百姓たちしかないのではないかと思う。みなさんの御意見を聞ければ幸いである。

## 一九九一年度 第三回運営委員会記録

日時 一九九一年二月九日 一六時三〇分～一八時

場所 中央大学駿河台記念館

出席者 柿崎京一、高橋明善、大須真治、相川良彦、東敏雄

松田苑子、岩本由輝、磯辺俊彦、高山隆三、河村能夫、

渡辺正、吉沢四郎、松本通晴、庄司俊作

## 報告

### 〈柿崎会員〉

日本学術会議第一五期会員の推薦等に関するアンケート調査結果について

① 学術会議会員の推薦については、日本社会学推薦の候補者三名を応援し、本研究会としては、独自の候補者を推薦しないという回答が多数を占めた。

② 会員推薦にあたる推薦人および推薦人予備者については、推薦人柿崎会員、推薦人予備者安原会員でよいという回答が多数を占めた。

### 〈事務局〉

一九九一年度大会共通課題設定等に関するアンケート結果について

① 回収率三割弱（九五名）。

② 「共通課題に関する提案」において多い回答は、「国際比較」、「環境問題」、「イエ・ムラ論の現代的総括」、「ナショナル・トラスト運動、リゾート、担い手、村おこし等」の順であった。

③ 「村研の運営全般に関する意見」において多い回答は、「運営委員の若返り、若手の活躍」、「大会の持ち方」、「研究会の持ち方」、「『研究通信』の工夫」の順であった。

## 審議

一 一九九一年度大会共通課題について

アンケート結果をもとに議論したが、結論が出なかった。とりあえず「日本農業・農村の現代的意義を求めて」という緩やかな課題のもと、地区における検討、研究会をふまえ再度、次



回の運営委員会で検討する。

二 「研究通信」の書評欄の新設について

「研究通信」誌面改善の一環として、書評欄を新設する。会員の新刊著書について、会員から、原稿用紙六枚(四百字)前後で書評を募る。著書はとりあえず一九九〇年以降出版のものに限り、当面運営委員の協力を得て事務局で扱う。

三 宿題委員会の選出について

大会共通課題の決定をふまえ、選出する。

四 次回運営委員会について

五月一八日(日) 一三時三〇分より開催。

### 各地区研究会の記録

#### I 東北地区研究会

日時 四月二十七日(日) 午後一時より

場所 東北大学文学部会議室

報告者とテーマ

一 宮崎 勇氏

「明治後期・大正初期における稲作生産力の展開と村落機能

―山形県西田川郡上柳村の耕地整理事業を事例に―」

二 松岡昌則氏

「村落の段階規定と生活互助」

#### II 関東・甲信越地区研究会

日時 四月二〇日(日) 午後一時〜三時

場所 中央大学駿河台記念館四七五号室

報告者とテーマ

大須真治氏

「十年間における農家の変動―長野県伊那農村調査の中間報告―」

#### III 中部・近畿地区研究会

地区提案の共通課題

「日本農業・農村の現代的課題を求めて」

〈第一回〉

日時 四月二〇日(日) 午後一時より

場所 同志社大学徳照館一階会議室

報告者とテーマ

一 辻井 博氏

「米作危機の国際比較」

二 中田 実氏

「農村と環境問題」

〈第二回〉

日時 五月二一日(日) 午後一時より

場所 桐山女学園大学

報告者とテーマ

共通課題：外国の農業・農村問題

一 河村能夫氏 「アメリカから」

二 北原 淳氏 「タイから」

## 第三九回（一九九一年）大会のお知らせ

本年度の村落研究大会は、左記の日程等により開催準備を進めておりますのでお知らせします。

### 記

一、日時 十月十日(木)～十一日(金)

二、場所 長野県木曾郡植川村

大会会場、宿泊地は中央西線奈良井駅より徒歩七、八分の距離です。宿泊地は村宮の「奈良井荘」を予定していますが、収容オーバーの場合は民宿に分宿します。植川村は町並保存を実施中であり、また近くには木曾大橋があります。詳しくは追ってご通知申し上げます。

大会事務局 信州大学・黒崎八洲次良

連絡先 〒

又は 〒

## 第八回国際農村社会学会議について

第八回国際農村社会学会議 (IRSA) は一九九二年八月一日～二六日アメリカ Penn State University (ペンシルバニア) で開催されます。共通テーマは「変動する世界秩序の中の農村社会」(Rural Society in the changing world) です。

この会議に引き続き、第五五回アメリカ農村社会学会議が同じ場所で一六日～一九日と開催されます。さらに、連続してアメリカ社会学会が二〇日～二四日にピッツバーグ (ペンシルバニア) で開催されます。

一、事務局から会議に関する案内 (参加登録、宿泊、プログラム、関連行事などについて) を送ることですが、日本側の要望に応じて必要部数を送ることですので、要望のある方は高橋明善までお申し出下さい。別途に若干の部数については確保しておきたいと思えます。

二、自由参加で報告を希望される方は左記に連絡してください。

三、右記テーマに関するカッテリ会長 (イタリア) の呼び掛けのステイトメントは次のようになっています。

農村社会学は農村社会を衰退させる悪影響を受動的に観察するか、新世界秩序の構築に貢献するかの選択に迫られている。農村社会学は地球的連帯の創出者としてその文化的役割を主張し強めなければならない。すべての国の農村社会学を代表する国際農村社会学会が第八回世界会議をこの課題に捧げるものである。世界大会のテーマは「変動する世界秩序の中の農村社会」としたい。全体会議ならびにテーマ部会は、とりわけ、多国間組織 (Multinational system) の発展と、現代の農村社会における貧困、弱者、生態系の破壊についての新しい世界主

義的理解に貢献する農村農業政策に関する創造的研究を促進することを追求することになる。

四、国際学会本部は大会期間中に東、東南アジア地域のネットワークづくりを行なうための会議を開催することを今回の会議での最重点課題としています。

現在判っていることは以上の点だけですが、事務局との連絡がつきましたので、これから詳しい情報をお送りできると思っています。

前回大会（イタリア・ボローニア）への参加者は約九〇ヶ国、約一〇〇〇人、報告者数四〇〇人でした。この夏開かれる国際農業経済学会よりも規模は大きいと思われます。アジア以外の地域にはすでに国際ネットワークが形成されているところが多いようです。前回アジアからの出席者は四〇人程度で少なく、出席者には孤立感があつたようです。日本からの出席者は僅か三人でした。アジア地域からの出席者中の二〇人あまりでアジアのネットワークづくりの話し合いをしましたが、日本が中心的役割を果たすことへの期待をひしひしと感じました。今回はネットワークづくりが本部の方針にとりあげられることになりました。村研でも国際研究への関心がようやく高まっております。アジア各地での調査研究も量的に増大しています。この機会にできるだけ多くの人が国際学会に参加し世界とやりわけアジア諸国の研究者との交流を深めることが大切だと思います。

変動する世界秩序の中の農村社会の共通テーマも魅力的です。報告は英文で文章化されているものが大部分ですので、聞く力が弱くても、理解できます。多元的な世界各地の農村問題に視野をひろげ、その中で日本を再認識するいい機会です。何よりも、参加する人々が交流を求めて集まっています。これだけ多数の世界の、

とりわけ、アジア諸国の多数の研究者と短期間に知り合える機会は貴重です。言語の心配は無用です。ふるって参加されることを希望したいと思います。

（高橋明善記）

## 第二一回国際農業経済学会議・

### 日本大会のお知らせ

第二一回国際農業経済学会議・日本大会が、左記の日程等により開催されますのでお知らせします。

記

一、日時 八月二二日（休）～二九日（休）

二、場所 京王プラザホテル・工学院大学

日本農業経済学会など主催四学会の会員以外の方でも自由に参加できます。参加希望の方は日本組織委員会事務局に「開催案内書」を請求してください。

なお、参加者の登録申込みの締切（五月二六日）が間近になっていますが、大会への参加については、会議登録料の公費支出が認められています。手続き等詳しいことは事務局に問い合わせください。

第二一回国際農業経済学会議日本組織委員会事務局

〒

（株）アイシーエス企画気付

## 会員異動

### 〈新入会員〉

安藤光義 東京大学大学院

〒

桜井克浩 新潟大学教養部

〒

### 〈退 会〉

伊賀光屋 一九九一年二月

### 〈所属・住所変更〉

工藤清光 中国農業試験場

〒

### 〈住所不明〉

以下の会員の住所が分かりません。ご存知の方は事務局にご連絡ください。

小澤園彦・谷田部武男・脇田健一

## 会員の出した本

岩本由輝 「柳田国男を読み直す」

(世界思想社、一九九〇年、一九五〇円)

富山一郎 「近代日本社会と「沖繩人」」

(日本経済評論社、一九九〇年、三二九六円)

川越淳二 「家族と地域社会」

(名著出版、一九九〇年、四八〇〇円)

大島真理夫 「近世農民支配と家族・共同体」

(御茶の水書房、一九九一年、五六六五円)

松岡昌則 「現代農村の生活互助」

(御茶の水書房、一九九一年、六一八〇円)

庄司俊作 「近代日本農村社会の展開」

(ミネルヴァ書房、一九九一年、七〇〇〇円)

二宮哲雄編著 「金沢―伝統・再生・アメニティ」

(御茶の水書房、一九九一年、八四四六円)

## お断り

一 全体研究会の記録は討論も掲載するのが通例ですが、今回は諸種の理由から割愛しました。また、報告者五味氏には、事務局からとくにお願ひして、研究会での報告以外の問題に関しても若干、書き込んでいただきました。

二 本号の発行が少し遅れました。また、次回運営委員会(五月一八日)で一九九一年度大会共通課題を決定するため、地区研究会の時期が、どの地区とも例年よりかなり早まりました。これらの結果、本号において研究会の案内ができず、会員の方々にはご迷惑をおかけしました。お詫びいたします。(事務局)